

館山市関係人口測定・促進業務委託仕様書

1 概要

少子化を背景として、日本の人口はすでに減少傾向に転じています。出生率は低水準で推移していることから、この傾向はさらに強まることが予想されています。本市にとっても大きな課題であり、人口を増やすことが地域経済を活性化させるうえで重要になります。

しかし、ただ移住・定住を推進して人口が増えれば解決するというのではなく、地域を元気にしたいと思って実際に地域を応援し関わる仲間を増やすことにより地域は元気になると考えています。

そのため、本業務では、本市の人や自然、生活環境、歴史文化などの全国に誇れる様々な魅力や、都心から80分の距離にある立地を生かし、館山市に関心を持ち本市の未来と一緒に考えていく地域内外の人々、すなわち関係人口を創出・拡大することにより、地域の人々との交流から生まれる意識変革や館山らしいライフスタイルの提案を考えていただきます。

本市にとってどんな人が関係人口となり、将来に向け持続可能なまちとして継続することができるかを、関係人口を検討し整理することにより定義し、ターゲットの絞り込みを行ったうえで、本市に合った人たちを呼びこむため、動画コンテンツの作成、情報の発信により関係人口を創出し、その登録者数をカウントすることにより関係人口を測定することを目的とします。

2 業務名

館山市関係人口測定・促進業務委託

3 契約期間

契約締結日から令和3年3月19日まで

4 業務内容

発注者が委託する館山市関係人口測定・促進事業は、受託者が行う以下の業務に加え公募型プロポーザル方式による審査会で、受注者が企画・提案したすべての内容を本業務の委託に反映し請け負うものとする。

(1) 館山市関係人口測定・促進業務

- 関係人口の定義について関係者間協議
- ・ 庁内協議、各種団体協議、市民協議
- チャンネル用意、配信コンテンツ作成
- ・ 魅力あるコンテンツの作成

- ・年齢層に応じた情報チャンネルを3程度用意
 - ・動画コンテンツは月4本(4か月=16本)程度作成
- チャンネル公開、イベント企画により関係人口の測定と促進業務
- ・You Tube 館山市公式チャンネル登録数 10,000 人を目標とするための提案
 - ・関係人口の創出を目的とした効果的なイベントの提案
- その他 上記のほか、効果的な関係人口測定・促進事業を行うために必要なコンサルティングを実施する。

(2) 成果品は次のとおりとする。

実績報告書 1部

動画コンテンツ 一式

実績報告書及び動画コンテンツの電子データを格納したDVD-R 2部

5 納品場所・期限

場所：館山市経済観光部雇用商工課

期限：令和3年3月19日(金)

6 留意事項

(1) 一般事項

- ・業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- ・業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製の可否、返却等については、本市の指示に従うこと。
- ・委託業務期間はもとより委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等は他に漏らしてはならない。

(2) 業務体制

- ・あらかじめ本市と調整したスケジュールで行うこと。
- ・制作作業にあたっては、委託業務を総括し、本市からの指示を受ける窓口として制作責任者を置き、市、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。なお、制作責任者と併せて、当該業務の従事担当者を確保し、これらは、画像やデザイン、映像、音声等のマルチメディア情報を制作する上で必要な知識と技能を有しているものであること。
- ・編集内容の最終決定までには、動画の試写を行い、訂正指示のあった箇所については、これに対応すること。

(3) 著作権等

- ・納品された成果品、委託業務に関する企画提案書や計画書、報告書等の

著作権は、すべて本市に帰属する。また、成果品は、本市が上映やホームページ等の掲載等の随時使用を行えるものとする。

- ・収録するデータについては、秘匿情報が含まれていないか、情報ソースの信頼性、著作権侵害や個人情報漏洩等の恐れがないか、また、公表・引用の可否など十分に留意するとともに出典を確実に明記すること。

- ・本調査の結果知り得た情報について、本市の許可無く他の事業に使用しないこと。

- ・本市が行う成果品の再編集・印刷・複製等について、本市との協議に応じること。

7 協議

この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本市と協議すること。